

65歳以上

踏み間違い急発進 抑制装置整備費補助金

高齢者のアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故を防止するため、
後付けの踏み間違い急発進抑制装置を整備する方を対象に補助事業を実施します。

補助対象者 ※①から⑤のすべてを満たす個人です。

- ① 市内に住所を有する満65歳以上の人
- ② 補助対象車両の自動車検査証に記載された使用者
- ③ 有効な自動車運転免許証を保有している人
- ④ 市税を滞納していないこと
- ⑤ 備前市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等に該当しないこと

補助対象の自動車 ※①から③のすべてを満たす自動車です。

- ①自動車検査証の「自家用・事業用の別」欄に「自家用」と記載されたもの
- ② 踏み間違い急発進抑制装置を整備することが可能なものであること
- ③ 営利を目的として使用されていないこと

補助金額

踏み間違い急発進抑制装置の整備費用の3分の2以内の額で、10万円を上限とします。

（千円未満端数切捨て。他の補助を受けられる場合は、他の補助を受けた後の額を対象経費とします。）

お問い合わせ先

備前市役所 危機管理課 危機管理係 ☎0869-64-1876

補助金の申請から交付までの流れ

※事前申請が必要です。

①岡山県内の事業者(中国運輸局長から自動車特定整備事業の認証を受けた事業者又は対象装置を開発及び製造する事業者)に装置が取付け可能か確認してください。可能であれば見積書を依頼します。

対象装置は以下のとおりです。(国土交通省の認定を受けた装置)

(R4.2.28 現在)

(1) 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置 (2) ペダル踏み間違い急発進等抑制装置

- ・踏み間違い加速抑制システム(トヨタ自動車)
- ・踏み間違い加速抑制システムⅡ(トヨタ自動車)
- ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」(ダイハツ工業)
- ・ふみまちがい時加速抑制システム(スズキ)
- ・ペダル踏み間違い加速抑制装置(マツダ)
- ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置(SUBARU)
- ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」(SUBARU)
- ・踏み間違い加速抑制システム(ホンダアクセス)
- ・ペダル踏み間違い時加速抑制アシスト(三菱自動車工業)
- ・後付け踏み間違い加速抑制アシスト(日産自動車)
- ・踏み間違い防止オートアラート(ACR)
- ・S-DRIVE 誤発進防止システム2(サン自動車工業)
- ・JARWA__S-DRIVE(日本自動車車体補修協会)
- ・ペダルの見張り番Ⅱ(データシステム)
- ・アクセル見守り隊(データシステム)
- ・あしもと見守るくん(ワールドウイング)
- ・あしもと見守るくん Ver.2(ワールドウイング)
- ・アイアクセル(英田エンジニアリング)
- ・アクセルセーフティモジュールⅡ(エイタック)

※取付できない車種がありますので
ご注意ください。

②補助金交付申請書を危機管理課危機管理係へ提出します。

【添付書類】

- ① 見積書の写し
- ② 自動車検査証の写し
- ③ 自動車運転免許証の写し

③審査後、補助金交付決定通知書が郵送されます。

④見積どおりに装置を取付け、業者へ代金を支払います。

⑤実績報告書を危機管理課危機管理係へ提出します。

【添付書類】

- ① 領収書の写し
- ② 整備したことがわかる写真(取付前と取付後)
(※取り付けた車のナンバープレートが分かる写真もご用意ください)

※振込先がわかるもの
(通帳等)をご持参ください

⑥補助金が指定口座に振り込まれます。

※ 補助金を受けて整備した自動車は、1年以上使用してください。補助金を受けて整備した自動車を補助金交付から1年以内に譲り渡し、貸し付け、売却、廃棄等をした場合は、補助金を返還していただく場合があります。

※ 補助金は1人につき車両1台かつ1回限りとします。